

奥多摩町長期総合計画審議会 住民委員募集要領

第6期長期総合計画の策定に関する審議を行う住民委員を募集します。

令和7年度からスタートするこの計画は、町が目指す将来のまちづくりの方向性を示す基本となるものです。

町では、これまでに若手職員によるワーキンググループを設置し、現計画の現状把握や課題を整理するとともに、住民みなさんからのご意見をいただくため、住民参加によるワークショップを開催し、多くのみなさんと意見交換などを行ってきました。

今後、この計画の策定にあたっては、町の諮問機関である「奥多摩町長期総合計画審議会」においてご審議をいただき、また、幅広い視点からご意見をいただきながら、新たな計画に反映していきます。

この審議会は、各種団体および住民委員から構成されます。

【募集人員】3名以内

【任期】委嘱の日から諮問に係る答申の日まで

【応募資格】①町内在住で満18歳以上50歳以下の方（募集締切日時点）

②委嘱期間中に開催される審議会に参加可能な方（平日の日中、月1～2回程度）

③町の議会議員及び職員でない方（会計年度任用職員を除く）

【応募方法】所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、持参、メールのいずれかにより提出してください。（応募用紙は、役場1階住民課、保健福祉センター、子ども家庭支援センター、または、町ホームページからもダウンロード可能です。）

【募集期間】令和6年5月7日（火）から令和6年5月21日（火）（必着）

※持参の場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

【選考方法】応募書類の審査のほか、委員の男女比、年齢構成、他の審査会などの委員との兼務状況を考慮のうえ、決定します。選考結果の理由は公表しません。

【結果通知】6月上旬を目途に本人宛に郵送します。

【提出先】〒198-0212 西多摩郡奥多摩町氷川215番地6

奥多摩町役場2階企画財政課企画調整係

電話：0428-83-2360（直通）

Mail：kikaku@town.okutama.tokyo.jp

※ご不明な点は上記までお問い合わせください。